

都道府県・指定都市における単独事業等一覧(平成23年度都道府県・指定都市別)

| | | | | | |
|-----|-------|--|----------------------------------|---------|--|
| 京都市 | 生活支援 | 重度障害者タクシー料金助成 (保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課) | 昭和58年度 | 205,530 | 重度障害者に対して、タクシー料金の一部を助成することにより、日常生活の利便と社会参加の促進を図ることを目的とする |
| 京都市 | 生活支援 | 外国籍市民重度障害者特別給付金支給事業 (保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課) | 平成6年度 | 26,763 | 昭和57年1月1日の国民年金の国籍要件撤廃時に、20歳及び障害認定日を過ぎていた等によって、国民年金の障害年金を受給していない重度の障害のある京都市在住の外国籍市民に対して、国が制度化するまでの過渡的対応として、特別給付金を支給することにより、障害者福祉の向上を図る |
| 京都市 | 生活支援 | 障害者スポーツセンター等運営委託 (保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課) | 昭和62年度 | 226,995 | 障害者スポーツの推進拠点として、障害のある市民の健康の増進、福祉の向上に寄与し、また、可能な限り障害のない市民と施設を共同利用することで、それらの市民との融和を図ることを目的として設置された「京都市障害者スポーツセンター」等の運営を委託するもの |
| 京都市 | 生活支援 | 障害者スポーツの振興 (保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課) | 昭和40年度 | 36,130 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者スポーツ振興会運営助成 ・ 全国車いす駅伝競走大会 ・ 全京都障害者総合スポーツ大会 ・ 全国障害者スポーツ大会団体競技チーム強化育成事業 ・ 全国障害者スポーツ大会派遣事業 |
| 京都市 | 生活支援 | こころのふれあい交流サロン運営 (保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課) | 平成11年度 | 38,747 | 精神に障害のある市民もない市民も、誰もがこころのバリアを取り除き、地域で共に生活し、集いふれあう場所として、地域住民やボランティアと共に気軽に交流できる「こころのふれあい交流サロン」を運営し、精神に障害のある市民の自立と社会参加を促進する |
| 京都市 | 生活支援 | 在宅重度心身障害児(者)療育支援事業 (保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課) | 平成18年度 | 22,106 | 心身に障害のある市民の自宅への訪問による療育指導と施設職員等への療育技術指導を行う |
| 京都市 | 生活支援 | いきいきハウジングリフォーム (保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課) | 平成10年度 | 38,697 | 重度障害者が、障害状況等に応じた住宅環境整備を行うにあたり、専門的助言・指導を行うとともに費用の一部を助成することにより、在宅生活を支援し、重度障害者の自立促進と介護者の負担軽減を図る |
| 京都市 | 生活支援 | 障害者地域生活支援センター運営事業 (保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課) | 平成18年度 | 381,141 | 身近な地域において自立した生活が実現できるよう、障害のある市民やその家族及び支援者等から、地域生活や福祉に関する様々な相談に応じ、必要な情報提供、福祉サービス等の利用援助及び生活支援を行う、「障害者地域生活支援センター」を運営する |
| 京都市 | 生活支援 | 重度身体障害者緊急通報システム貸与事業(保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課) | 平成17年度(単費事業に移行した年度。事業開始は平成2年12月) | 5,438 | ひとり暮らしの重度障害者に対し、緊急通報装置(あんしんネット119)を貸与することにより、急病や災害等緊急時に迅速に対応することにより、重度身体障害者の在宅生活を支援するもの |
| 京都市 | 生活支援 | 難聴児補聴器購入費助成事業 | 平成23年度 | 2,000 | 身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の難聴児に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成する |
| 京都市 | 教育・育成 | 精神障害者ホームヘルパー養成研修事業 (保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課) | 平成19年度 | 750 | 精神に障害のある市民が家庭等で日常生活を営むことができるよう、対象者の居宅等で日常生活能力を向上する視点に立って、家事援助、身体介護、相談及び助言を行うホームヘルパーに研修を実施する |
| 京都市 | 教育・育成 | 医療的ケア研修事業 (保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課) | 平成20年度 | 1,000 | 指定障害福祉サービス事業所及び施設の従業者等に対して、医療的ケアの基礎的知識の研修を行い、福祉サービスの質の向上に資するもの |

| | | | | | |
|-----|-------|---|------------------|------------|--|
| 京都市 | 教育・育成 | 移動支援従業者養成研修事業(保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課) | 平成18年度 平成21年度 | 887 900 | 移動支援事業において、視覚障害のガイドヘルパーを養成する(平成18年度開始)とともに、研修カリキュラムを若干緩和した簡易型の研修により、知的・精神障害及び全身性障害のガイドヘルパーを養成する(平成21年度開始) |
| 京都市 | 雇用・就業 | ほっとはあとセンター運営助成 (保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課) | 平成7年度 | 25,700 | 心身に障害のある市民の福祉的就労の場である授産施設や共同作業所等の就労の場としての側面をバックアップし、共同受注、製品開発、市場開拓、技術向上研修等に取り組む拠点として設置された「京都ほっとはあとセンター」の運営費を助成するもの |
| 京都市 | 雇用・就業 | 障害者雇用促進アドバイザー派遣等支援事業 (保健福祉局保健福祉部障害保健福祉課) | 平成23年度 | 6,000 | 障害者雇用に意欲があり、具体的に雇用を進めるに当たり、障害者が働ける職域の設計や特例子会社設立等のノウハウを必要としている企業等に対して、障害者雇用促進アドバイザーの派遣等に関する費用の補助を行う |